

適格特例投資家限定事業不該当事由届出書

不動産特定共同事業法（平成6年法律第77号）第61条第4項の規定により、以下のとおり届け出ます。この届出書の記載事項は、
事実と相違ありません。

____年 ____月 ____日

財務（支）局長
地方整備局長 殿
北海道開発局長

適格特例投資家限定事業者

商号又は名称
本店所在地

代表者氏名

届出事務
担当者名
電話番号
メールアドレス



適格特例投資家限定事業者届出受理番号
第 _____ 号

届出の理由	
商号又は名称	
代表者氏名	
住所	
届出の理由の生じた日	
その他	

記載要領

- ① 「届出の理由」の欄には適格特例投資家限定事業に該当しなくなった理由を記載すること。
- ② 適格特例投資家限定事業の要件を満たすために必要な措置を講じる場合には、「その他」の欄に、その旨と対応策について記載すること。